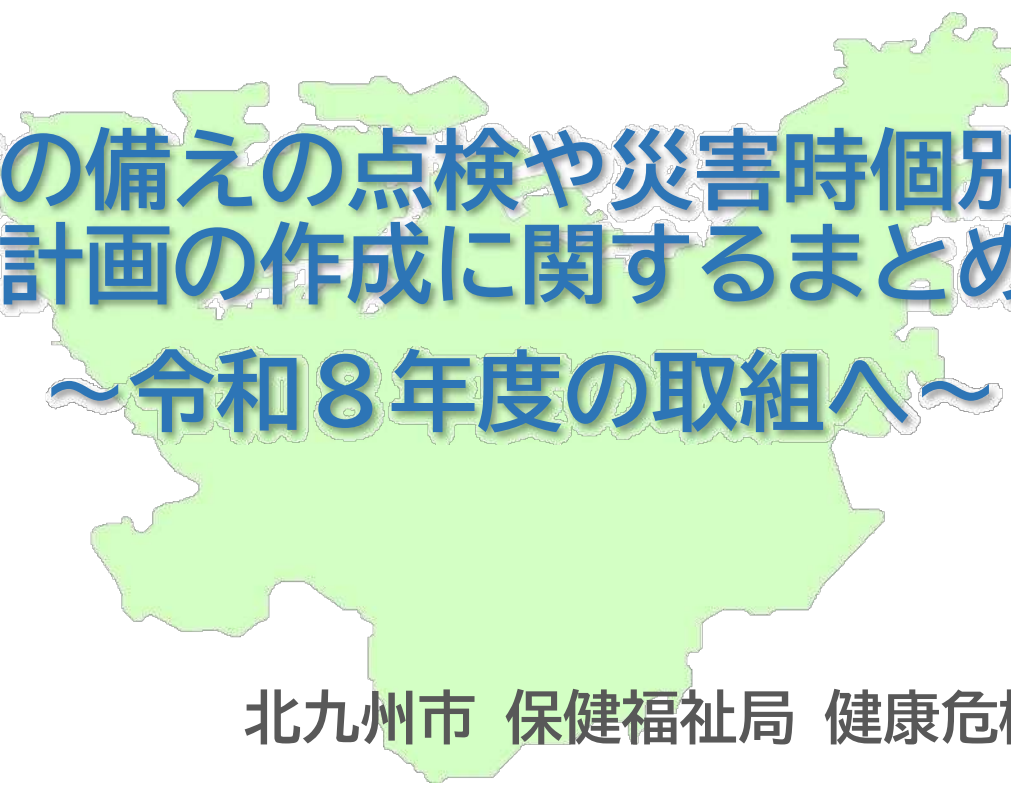


令和8年2月20日

在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業
第3回プロジェクトチーム意見交換会



**家庭の備えの点検や災害時個別支援
計画の作成に関するまとめ
～令和8年度の実施～**

北九州市 保健福祉局 健康危機管理課

在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業

【 目的 】

在宅の人工呼吸器使用患者が、大規模災害発生時に安心して避難生活を送ることができるよう、「自助」「共助」「公助」の3つの視点から重層的な支援体制の構築を目指すもの（R7年度新規事業）。



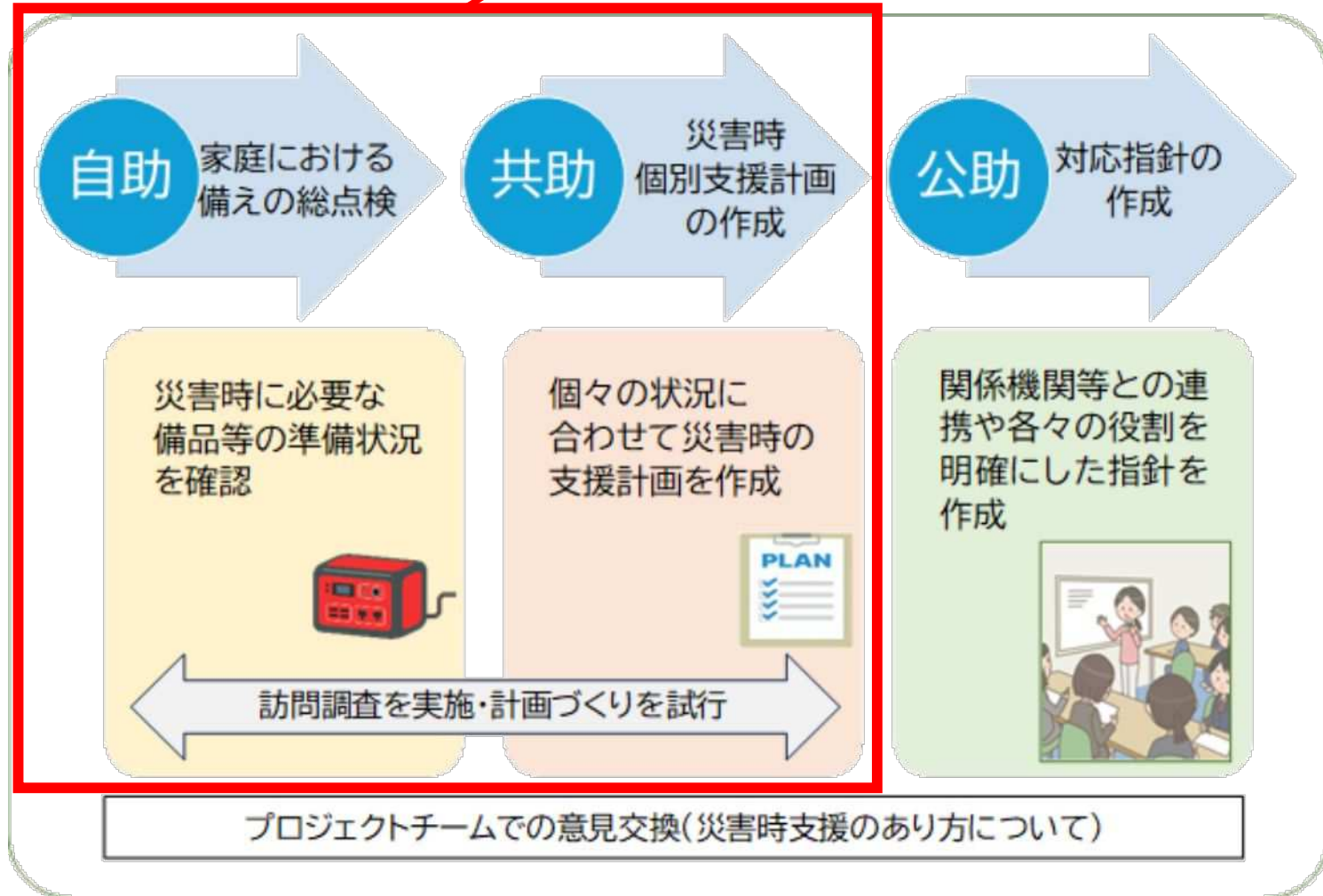
【 取組内容 】

「自助」「共助」「公助」の各フェーズにおける支援を検討・実施・確立していくため、以下の取組を進める。

- (1) プロジェクトチームによる意見交換（日頃の備えも含めた災害時支援のあり方について）
- (2) 家庭における備えの総点検
- (3) 災害時個別支援計画の作成
- (4) 非常用電源の確保に係る検討
- (5) 対応指針の作成

【本事業の取組】

R7年度は、自助、共助の取組を主に行う



在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業 災害時個別支援計画の作成について

1 目的

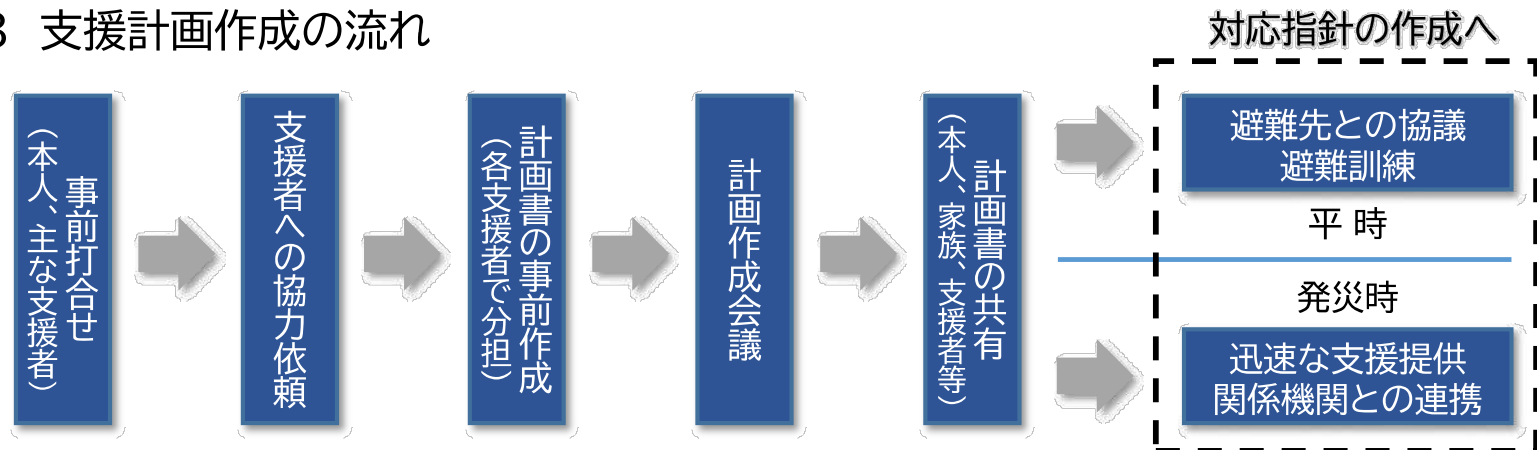
在宅で人工呼吸器を使用している方々について、大規模災害時に安心して避難生活を送ることができるよう、あらかじめ各個人の身体や生活の状況を踏まえた災害時個別支援計画(以下、「支援計画」)を作成し、発災時の円滑な対応や支援者の連携、支援の提供に備えるもの

※ 災害時個別支援計画作成を進める過程で家庭の備えの点検も実施。

2 対象者

在宅で人工呼吸器を使用している者（令和6年6月時点 96名）

3 支援計画作成の流れ



4 支援計画作成に向けた取組（R7年度）

【R7年度】 → R8年度からの本格的な実施に向けた準備期間

- 在宅で人工呼吸器を使用されている方(数名)について、実際に支援計画作成
※ R8年2月20日時点 作成会議開催 3名、調整中 2名
- 支援計画作成時は、市職員(健康危機管理課)が関わり、作成対象者の支援者に集まってもらい、助言等をいただく

<助言等をいただく主な事項>

- ・ 市が作成している支援計画の様式に関する事
- ・ 支援計画作成の方法・手順に関する事
- ・ 作成した支援計画の活用に関する事
- ・ 災害時の支援に関する事



- 作成の状況やいただいた意見等について、プロジェクトチーム意見交換会(第2回、第3回)で報告し、意見交換を行う